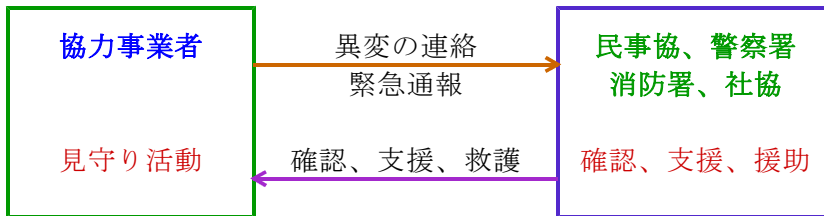


地域の事業者の皆さんと一緒に 見守り活動を推進していきます！



事業者が、住民宅への訪問時や住民が来店した際など、普段の業務の中で。何らかの異変や心配等の気づきがあった場合、市の担当部署へしていただくものです。緊急性がある場合は、警察署、消防署に通報していただきます。

8月3日に「駒ヶ根市地域見守りネットワーク連絡会議」が発足しました。

まいさぼ駒ヶ根をご活用下さい

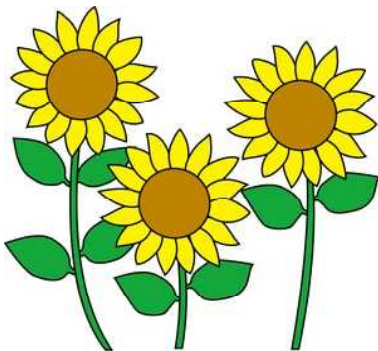
昨年4月からスタートした「生活困窮者自立支援法」に基づき、困難を抱えて困窮されている方に対する相談支援、就労支援を、「まいさぼ駒ヶ根」が行っています。



何かお困りのことがございましたら、一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。
【市役所内 83-8590 8:30～17:30】

今年もふれあい広場が開催されます

今年のスローガン 『であい ふれあい ともにいきるまち』
会場 駒ヶ根市文化センターとすずらん公園



9月4日(日)
午前9時20分～
オープニングセレモニー
午前9時20分 開会式
午前10時～ テント村オープン
午後2時～ 閉会式

いろいろな催しが用意されています。
是非お出かけ下さい！

東伊那・塩田地区 民生児童委員
森田 勝 (83-8183 or 090-3403-0289)

高齢者・障害者・子どもの安全へ 駒ヶ根の事業者ら 見守りネット発足

駒ヶ根市は3日、お年寄りや障害者、子どもらに対する未然防止、認知症の早期発見や虐待や特殊詐欺、犯罪被害の

に向け「地域見守りネットワーク」を発足させた。地域の事業者に見守りと声掛けで協力してもらい、市側や警察、消防などへの速やかな相談や通報を促して必要な対応につなげる狙い。この日は市役所で連絡会を開き、市など関係機関と事業者が活動内容を確

認した。ネットワークに参加する事業者は、住民の来店時や住民宅への訪問時など普段の業務中に異変に気づいた場合、市や警察、消防に連絡する。市側は通報の基準に、郵便物などがポストにたまったり、同じ洗濯物が干されたりした状態が続いている、極端にやせ

ている、不自然なげがやあざがあるなどを例に挙げた。今月末までに参加事業所を集約し、活動を進める。参加事業所は引き続き募り、ネットワークの充実を図る。地域保健課の担当者は「地域の気つきを社会的弱者への支援につなげ、被害を最小限に防ぎたい」とした。